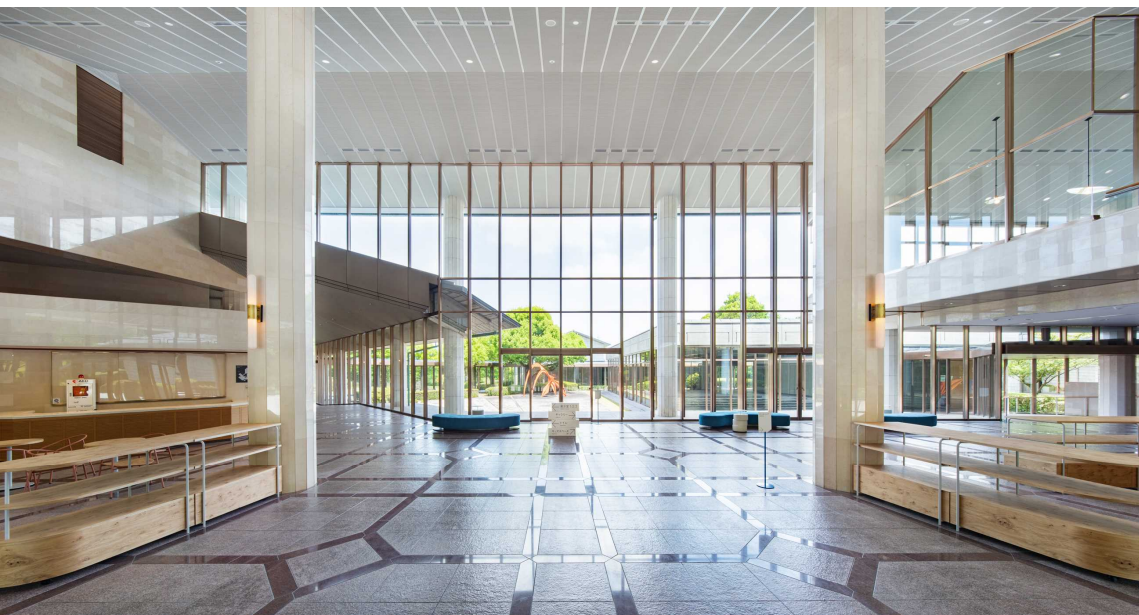


資料 1

美術館魅力向上検討部会の進め方

令和5年（2023年）7月3日

美術館魅力向上検討部会 第1回会議



Shiga Museum of Art
滋賀県立美術館

令和5年度美術館魅力向上検討部会の進め方

(1) 目的

滋賀県立美術館は令和3年（2021年）6月に、喫緊の老朽化に対応した改修工事等を行い再オープンしたところであるが、施設機能や面積の課題については積み残しの状態となっている。これらの課題や再オープン後の状況の変化に対応するとともに、美術館が滋賀の美の魅力を発信する、存在感のある施設として機能するための方策について、本部会でいただいたご意見を踏まえ、県において令和6年（2023年）3月を目途に「美術館魅力向上ビジョン」として取りまとめる。

(2) 会議の日程とテーマ

- ① 第1回会議 日 程：令和5年（2023年）7月3日（月）14時～16時
テーマ：現状と課題の整理、課題解決に向けた大きな方向性の検討、アイデア出し
- ② 第2回会議 日 程：令和5年（2023年）9月中旬
テーマ：ビジョンの方向性（事務局案）に対する意見交換
- ③ 第3回会議 日 程：令和5年（2023年）11月中旬
テーマ：ビジョンの骨子案（事務局案）に対する意見交換

| | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|----------|-------|----------------------------------|-------|------------|-------|-----------|--------------|----|--------------|
| 部会 | | 第1回会議 | | 第2回会議 | | 第3回会議 | | | | |
| 事務局 | 現状と課題の整理 | ↑ | ビジョンの方向性案作成 アンケート、ヒアリング、対話の実施 | ↑ | ビジョンの骨子案作成 | ↑ | ビジョンの原案作成 | 議会説明 庁内調整 | | ビジョン作成 公表 |

ご意見をいただきたいポイント

(1) 当館固有の課題に対する対応策

- ・コレクションの活用 (資料3：1ページ)
- ・利用者利便性 (資料3：5ページ)
- ・野外空間の活用 (資料3：6ページ)
- ・教育交流事業 (資料3：7ページ)
- ・ギャラリーの活用 (資料3：9ページ)
- ・既存施設の老朽化 (資料3：4ページ)

(2) 美術館を取り巻く社会情勢の変化に対する対応策

- ・多様な鑑賞者への対応 (資料3：8ページ)
- ・博物館法改正 (資料3：10ページ、11ページ)
- ・ICOMの博物館定義の改正 (資料3：13ページ)

(3) 機運醸成のための方策

- ・県民（地元、美術関係者、子ども、遠隔地域等）との対話の場を機運醸成につなげるための仕掛けづくり
- ・美術館利用者、公園利用者等へのアンケート調査を効果的に実施するための留意点等
- ・ヒアリングを行う関係施設の候補

- ①当館の立ち位置
・当館のキャラクターや強みは何か。
- ②関西圏での生き残り策
・限られたリソースをどの方向に振り向けていけばよいか。
・他館との差別化を図るために、どのような方策が必要か。
- ③社会的責任
・県立館（公立館）として、社会的責任を果たしていくために、今後どのような取組をしていけばよいか。

(参考) 美術館に関連する事項

| R5年度 (2023年度) | R6年度 (2024年度) | R7年度 (2025年度) | R8年度 (2026年度) | R9年度 (2027年度) | 備考 |
|-----------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 美術館長寿命化対策工事 (1-4月) | 美術館開館40周年 | 国スポ・障スポ大会、関 西万博 | 安土城考古博物館リ ニューアル | 琵琶湖文化館（後継施 設）開館 | この他、びわ湖ホールの 改修等も実施予定 |